

令和2年5月15日

保 護 者 様

小 野 市 教 育 委 員 会

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校からの 段階的學校再開に伴う學校受け入れについて

令和2年4月7日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、兵庫県に対し、国から法に基づく緊急事態宣言が発令され、県の要請を受け、市内のすべての学校を4月9日（木）から5月31日（日）までの間、臨時休校としております。

そのような中、別にご連絡いたしましたとおり、市内の各学校（小・中・特別支援学校及び幼稚園）において、「分散登校による登校可能日」を設定し、段階的な学校再開を進めることといたしました。

分散登校による登校可能日の設定期間

5月19日（火）～21日（木） 及び 5月26日（火）～28日（木）

※この期間は午前中授業とし、給食はありません。

なお、お仕事等の事情でどうしても安全に自宅待機させることが困難な児童については、登校可能日との調整の関係で、次のように学校で受け入れします。

しかしながら、特に、登校可能日設定期間については、これまでのように各教室を使用することができない状況となるため、いわゆる「3密」を避けるため、可能な限り各ご家庭での自宅待機ができますよう、一層のご協力を賜りますよう、お願いいたします。

	学童保育参加児童	学童保育以外の児童	中学生
登校可能日設定期間 (火・水・木)	弁当持参 11:30 学童保育に接続	<u>登校グループ以外</u> 11:30 お迎え 登校グループ 一斉下校	受け入れ なし
登校可能日設定期間 以外 (月・金)	これまで通りの受け入れ 給食あり 15:00まで ※学童保育参加児童は、15:00で学童保育に接続		